

フラッシュ

JA 青森



稲作部会 通常総会と冬季セミナー開催（1／21）

青森農協稲作部会は、JA 青森営農経済本部で2024年度通常総会と冬季セミナーを開き、関係者含め28人が参加した。

冬季セミナーでは、タレントの黒石八郎氏と升田世喜男衆議院議員による講話や肥料、農薬、農機メーカーによる製品紹介等が行われた。

JA ぎょつがる



リンゴ剪定講習会（2／4）

JA ぎょつがるは、五所川原市の園地でリンゴの剪定講習会を開いた。県りんご剪定士の佐藤昭浩さんが講師を務め、生産者約50人が参加した。

講習会では、ポイントを解説しながら基本的な剪定の仕方を実演し、「主となる枝を基本とし、それを活かすように邪魔する枝や余計なものを切り落とすイメージで作業するように」とアドバイスした。

JA 相馬村



農道「枝線」除雪で生産者支援（2／17）

JA 相馬村は今冬の大雪対策として、小型ロータリー除雪車により幹線農道から伸びる「枝線」を除雪し、生産者は園地へ行きやすくなった。

毎年、管内の幹線農道を大型除雪車で除雪してきたが、今冬の大雪では、生産者が幹線農道から園地まで徒歩での移動が困難な状況。この状況を踏まえ、今年1月に小型ロータリー除雪車を購入した。

JA つがるにしきた



農協まつり 今年も賑わう（2／15）

JA つがるにしきたは、つがる白神統括支店管内の農協まつり「ふれあいフェスティバル」を鯉ヶ沢町で行い、約200人の来場者がまつりを楽しんだ。

ステージイベントでは、鯉ヶ沢町みなみ保育園の園児やJA 女性部と職員による歌や踊り、来場者によるカラオケのど自慢大会、演歌歌手による歌謡ショーを行い、会場は大いに盛り上がった。

JA つがる弘前



スリーアップる！事業 地元高校生と販売促進活動（2／6・7）
JA つがる弘前りんご販売部は「りんごファンを増やそう」をテーマに2023年度より3か年計画で「スリーアップる！」事業を行っている。
2年目となる2024年度は、初年度に引き続き県立弘前実業高校家庭科学科の生徒と共にリンゴを使用した料理レシピを考案。レシピ開発を行った同校生徒6人は、JA 職員と共に東京都内でリンゴの販売促進活動を体験した。

ＪＡ津軽みらい



女性農業者が剪定技術学ぶ（２／４）

ＪＡ津軽みらい尾上グリーンセンターと石川グリーンセンターは、平川市尾上地区の園地で「女性のためのリンゴ剪定会」を開き、参加した女性農業者14人が剪定作業の知識と実技を学んだ。

参加者は「基礎的なところから説明してくれるのでとても分かりやすく、女性だけなので質問も気軽にできる。学んだことを今後の剪定作業に生かしたい」と話した。

ＪＡゆうき青森



大雪被害支援 融雪剤を寄付（２／７）

ＪＡゆうき青森は、大雪による農業被害が多発している津軽地域の６ＪＡに対し、早期に営農活動が開始できるよう、同ＪＡで製造している木炭粉（１袋15^{kg}）の融雪剤1200袋を寄贈し、各ＪＡに200袋ずつ配布される。

青森市で行われた寄贈式では、同ＪＡの天間一博組合長が、ＪＡ青森の鹿内克之組合長ら６人に目録を手渡した。

ＪＡ十和田おいらせ



芋「トコロ」出荷最盛 地域の味次世代へ（２／21）

三八上北地方にだけ栽培が残る、貴重な文化遺産として考えられている芋「トコロ」の出荷が最盛期を迎えている。

トコロはヤマノイモ科の野菜で、ショウガのような見た目と強い苦みが特徴。漢方薬等の生薬に多く含まれるサポニン類を含み、健康機能性も期待できると注目されている。冬限定で、主に県内の市場や道の駅に出荷している。

ＪＡおいらせ



ＰＰバンドを使ってバッグ作成（１／15～24）

ＪＡおいらせ女性部六戸支部はＰＰバンド教室を開き、同女性部員９人が参加した。

今回はＰＰバンドを使ったバッグ作りに挑戦し、女性部員はそれぞれ作りたいバッグのサイズやデザインをイメージしながら、講師のアドバイスをＰＰバンドを慎重にカット。切り出したバンドを画びょうで固定しながら組み立てる作業を行った。

ＪＡ八戸



ミニトマト専門部八戸支部 講習会・販売報告会（１／22）

ＪＡ八戸は、八戸市で野菜総合部会ミニトマト専門部八戸支部販売報告会を開き、生産者や市場関係者22人が参加した。

講習会では㈱トキタ種苗の担当が、病虫害や高温対策、品種特性について説明した。販売報告会では取引市場が市場の情勢報告を、生産について八戸営農センター販売担当より生育状況と2024年度販売状況が報告された。

令和7年豪雪災害対策本部

JAグループ青森は2月3日、青森市の県農協会館に乙部輝雄中央会会長を本部長とする「令和7年豪雪災害対策本部」を設置した。

記録的な豪雪に見舞われた青森県では、パイプハウスや農業倉庫の倒壊のほか畜産関連施設の被害が確認されている。また、リンゴの枝折れや幹折れなど、今後、農作物の被害拡大が懸念されている。

対策本部は、今後被害状況の把握、被災JA・組合員への支援対策、行政などに対する要請行動を実施する。



▲豪雪災害対策本部を立ち上げる乙部本部長（右）と天内副本部長

くらしの活動研修会

JA青森中央会は2月7日、青森市の農協会館で「くらしの活動研修会」を開催し、JA担当者らが参加した。

講師は、JA全中JAくらしの活動推進アドバイザー兼家の光専門講師の佐久間幸子氏。「JAくらしの活動の進め方」をテーマに、JAグループの課題やJAくらしの活動の重要性について説明した。

研修会では、JAくらしの活動を進めるためには全職員で取り組むことが重要であり、活動を支える体制の整備が必要であることを学んだ。

参加者は「先行投資的な活動として、またJA組織基盤強化の手段として、JAくらしの活動がいかに重要かを再認識できた」と話した。



▲講演を聞く参加者ら



行事（3/10～4/10）

3月

- 10日 定例理事会（県農協会館）
- 10日 県JA協議会 JA常勤役員情報交換会（ホテル青森）
- 12日 県農協参事連絡協議会定例会（八戸グランドホテル）
- 18日 県下JA女性部長・支部長・事務局合同会議（県農協会館）
- 25～26日 新採用職員研修会Web研修（Web）
- 27日 臨時総会、県農協農政対策本部委員会、臨時理事会、監事会（県農協会館）

4月

- 9日 定例理事会、県農協農政対策常任委員会（県農協会館）

2025国際協同組合年

2025 International Year of Cooperatives



国連は、持続可能な生産と消費、食料安全保障、気候変動対策、地域の人々への医療・福祉、働きがいのある人間らしい仕事の創出、すべての人が参加できる社会づくりなど、さまざまな分野で持続可能な開発目標（SDGs）に貢献している協同組合を評価し、その認知の向上と協同組合の振興のために、2025年を国際協同組合年（International Year of Cooperatives：IYC）に決めました。

協同組合は国際協同組合年を機に、相互扶助（助け合い）の精神に基づき、持続可能な地域社会づくりにいっそう貢献してまいります。

協同組合はよりよい世界を築きます

Cooperatives Build a Better World

2025国際協同組合年全国実行委員会

事務局：一般社団法人日本協同組合連携機構（JCA）



2025国際協同組合年
全国実行委員会は
IYC2025に賛同しています。



国際協同組合年

2024年度 担い手コンサルティング報告会を開催

農林中央金庫青森支店では、2月21日に「2024年度担い手コンサルティング報告会」を開催した。9JA+全農あおもり+JA青森中央会から計29名が参加。本報告会は2024年度に各JAで実施した担い手コンサルティングの取組内容を報告するとともに、農林中金が実施したコンサルティング事例についての共有を行ったもの。

担い手コンサルティングとは、担い手経営体や中核的担い手の経営課題を可視化し、JA信用事業と営農・経済事業等と連携して、可能な限り他の地域金融機関とは異なる総合事業体ならではの解決策を提案することであり、農業経営に一步踏み込んだアドバイスにより利用者の満足度向上を目指すもの。県内JAの実績は昨年度6先、今年度9先と、着実に取組みを広げており、7月、10月には担い手コンサルティングにかかる県域の勉強会も開催し、知識やノウハウの醸成をはかってきた。

報告会では、各JAが実際に担い手経営体に提示した資料をもとに、どのように担い手の課題を特定し、ソリューションを提案していったかについて説明。ソリューションは業務負荷軽減、販売戦略、財務基盤強化、規模拡大等多岐にわたり、

各担い手のニーズに応じた提案を実施していることを報告した。

担い手コンサルティングの取組みは、次期中期戦略期間（2025～2027年度）も継続していくこととしている。現行中期戦略期間で培った知識・ノウハウを活かすとともに、これまで以上に営農経済部門との連携を強化していくことで総合事業としての強みを発揮し、担い手経営体や中核的担い手とのつながりを強化していくことを目指す。



▲報告会の様子

行事（3／10～4／10）

農林中央金庫

3月

- 10日 JAバンク青森運営協議会（県農協会館）
JAバンク青森県委員会（県農協会館）
- 13日 JAバンク青森運営協議会専門委員会（県農協会館）

4月

- 8日 青森県JA信用担当部課長会議（県農協会館）

農協電算センター

3月

- 10日 定時取締役会（県農協会館）
- 27日 臨時株主総会（県農協会館）
- 27日 臨時取締役会（県農協会館）
- 27日 監査役協議会（県農協会館）

融雪促進剤の無人航空機での散布実演

JA全農あおもりは1月29日、農業の雪害軽減に向けて「融雪促進剤の無人航空機による散布実演会」をJAつがる弘前管内の現地ほ場で開催し、JA、県関係機関、農機・資材メーカーなど約50名が参加した。

青森県では昨年12月からの豪雪により、リンゴ園での幹折れ・枝折れ被害や野ねずみによる被害、農業全般での消雪遅れによる春作業や生育の遅延が懸念されている。消雪を早めるには融雪促進剤の散布が効果的だが、「労力」や「ほ場までの農道の積雪」、コストなどの面で現場では思うように散布ができない状況となっている。

JA全農あおもり購買部肥料農薬推進課の須藤雅樹課長は「散布の省力化のため無人ヘリとドローンでの散布実演を行う。皆様の実情に合う散布方法を検討いただきたい。」と話した。

実演では5種類の融雪促進剤を10㍓あたり30㍓ずつ散布し、無人ヘリ・ドローンともに10分かからず散布し終えた。

出席者からは、「無人ヘリとドローンそれぞれの特徴が分かった」、「手作業の散布には大変な労力がかかるため効果的」などの感想がでていた。

JA全農あおもりでは、今後JAと無人航空機による融雪剤散布の実証を進め、組合員の雪害軽減に取り組んでいく。



▲実演会の様子

令和6年度農産物検査員育成研修修了式の開催

青森県JA農産物検査協議会は2月4日、青森市の県農協会館で令和6年度農産物検査員育成研修修了式を開いた。

令和6年5月から令和7年1月まで関係法令や検査実技などの基礎を学び、各JAで行う米穀・小麦・大豆・そばの現場実習を行った。研修を受講した県内7JAの21人全員が修了し、代表してJAつがるにしきたの佐藤祥磨さんへ修了証書が授与された。

JA全農あおもり米穀部の長内敏也部長は「検査現場では自主的に鑑定訓練を重ね、厳格な鑑定技術を身につけることが重要。生産者が作った農産物の品質を適正に評価・格付けし、一人前の検査員として活躍してほしい」と話した。

修了生は検査員登録などの手続きを経て、令和7年産から農産物検査にあたる予定となっている。



▲修了証書を受け取る佐藤さん

全農全国高等学校カーリング選手権大会

JA全農が特別協賛する「第20回全農全国高等学校カーリング選手権大会」が2月13日から16日までの4日間、青森市のオカでんアリーナで開かれた。主催は、公益社団法人日本カーリング協会、青森市、全国高等学校カーリング選手権大会実行委員会。

優勝したのは、男子の部で青森・岩手・長野合同、女子の部で北見藤高等学校（北海道）。また優勝チームには、JA全農あおもりの笹森俊充副本部

長より、青森県産米「青天の霹靂」と「はれわたり」を合計150*、同県産和牛2*が贈呈された。

同大会恒例のもぐもぐブースでは、選手らに試合前後の栄養補給に役立ててもらおうとさまざまな商品を用意。県産米「青天の霹靂」を使用したおむすび、カットりんご、ジュースなどを振舞った。「おにぎりがおいしい」などの声があり、全農が展開するニッポンエール商品の果実グミや、農協シリーズも人気があった。

全農は「ニッポンの食」を通じてアスリートをサポート・応援する取り組みを進めている。同大会への協賛はその一環で、他にも卓球やサッカー等のサポートもしている。



▲男子優勝チームと関係者

県産やさいPRイベント「美味しさオオモリ青森やさい！」の開催

J A全農あおもりは2月15日、16日の2日間、東京都江東区にある「ららぽーと豊洲」で、青森県産やさいPRイベント「美味しさオオモリ青森やさい！」を開催した。県産やさいの認知度向上と消費拡大を目的として開いたもので、親子連れで賑わった。

イベント内で野菜ソムリエのCanacoさんによる、青森県産やさいを題材にした食育講座が開かれた。

講座にはいきいきやさいレディの算用子芽衣さんも参加し、ながいも・にんにく・ごぼうについてクイズを行い、参加された方全員に県産やさいをプレゼントした。

他にも会場では県産やさいを使用した料理の試食、にんにく掘り体験、ベジメータによる野菜摂取量の測定等を実施し多くの人で賑わった。

また、同ショッピングモール内にあるbuffetレストラン「グランbuffetららぽーと豊洲」とタイアップし、同系列の他店2店舗も含め、2月

13日から28日まで（「buffetレストラン八軒イオンモール幕張新都心」では26日、「buffetエクスブルーららぽーと横浜」は28日まで）県産やさいを使用したメニューを展開した。



▲クイズを楽しむ参加者



行事（3／10～4／10）

3月

10日 運営委員会（県農協会館）

4月

4日 りんご共防連総代会（県農協会館）

9日 運営委員会（県農協会館）

共済事業担当常勤理事会議の開催

JA共済連青森は、2月4日にJA共済ビル(東京)で「共済事業担当常勤理事会議」を開催した。開催にあたり、沼田本部長は日頃から共済事業をはじめとしたJA事業全般に尽力いただいていることと、推進活動に取り組んでいただいていることに対して感謝の言葉を述べ、挨拶とした。

全共連小野常務より挨拶の言葉をいただき、全国本部東北・北海道地区担当殿田部長より全国普及推進状況等の情勢報告が行われた。

会議では令和6年度目標達成に向けた今後の取組み、令和7年度から令和9年度JA共済3か年計画(案)、令和7年度事業計画書(案)、令和7年度業務計画書(概要版)、共済事業体制総点検運動の取組み状況と今後の取組み、令和7年4月実施予定の仕組改訂・共済掛金率変更、令和7年度地域・農業活性化の取組み、令和6年度共栄火災商品の目標達成に向けた取組みと令和7年度共栄火災の取組み、当面の行事予定について説明し、積極的な質疑応答が行われた。

拡大共済担当部課長会議の開催

JA共済連青森は、2月13日に青森市のホテル青森で「拡大共済担当部課長会議」を開催した。

開催にあたり、葛西副本部長は日頃から事業推進をはじめ共済事業全般に尽力いただいていることと、推進活動に取り組んでいただいていることに対して感謝の言葉を述べた。続いて、組合員・利用者への保障提供を積極的に行っていただき、総仕上げに向けて取り組んでいただきたいとお願いし、挨拶とした。

会議では、2月4日に開催された「共済事業担当常勤理事会議」と同内容の資料の説明をし、協議が行われた。



▲挨拶をする葛西副本部長

農作業事故体験VRの紹介

JA共済連では、農業者への安全啓発が少しでも進展し、1件でも農作業事故を減らすことができるよう、教育・予防効果の高いVR体験を含む

農作業安全研修プログラムを実施している。

農作業事故は、他産業と比べて死亡事故の発生率が高い状況にあるにもかかわらず、農業では個人経営や家族経営が多いため、従業員への安全研修の意識が高い他産業と比べて、安全研修等への参加機会が限られている。

そこで、JA主催の研修会や農業祭・農機具展示会などのイベントで活用し、農業者への危険の周知と安全対策の啓発を行うことを通じて、農作業事故の未然防止に貢献する。

【参考：令和6年度青森県内活用実績 15件(計106台)】

イベントでの体験(標準例)

	時間	概要
導入	1分	概要の説明
体験	3分	いずれかのVR体験
締め	1分	安全作業の声かけ
時間	5分	

【 イベント 開催風景 】



▲VR本体と装着の様子

行事(3/10~4/10)

- 3月
10日 運営委員会(県農協会館)
- 4月
2~4日 推進担当者コンプライアンス・共済基礎知識研修会(オンライン)
- 8日 文化支援活動クリアファイル寄贈式(県教育委員会)
- 8~10日 J-WAYS基本編・活動編研修会(県農協会館)
- 9日 運営委員会(県農協会館)

「シーズン前の安全チェックしていますか」

～今年も農作業が始まります！農作業死傷事故を減らしましょう～

青森県内の農地では、今冬の豪雪により未だ多くの雪が残っていますが、これから本格的な農作業時期を迎えます。トラクターなどを使った耕うん作業がスタートしますが、例年、機械事故が増える傾向があります。ほ場での作業が忙しくなる前に、農業機械の点検整備や倉庫内の工具類の整理整頓、農道の路肩や進入路など危険箇所の安全確認など、余裕をもってしっかり準備しましょう。

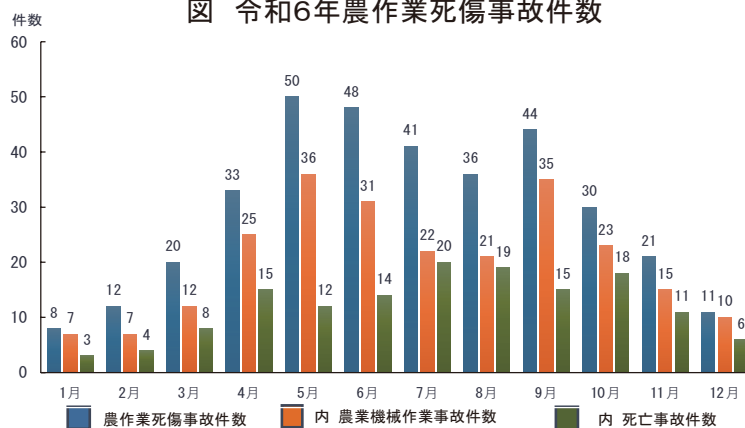
全国の農作業死傷事故件数

令和6年に発生した全国の農作業死傷事故件数は354件となり、うち死亡事故は145件発生しています。

事故の要因は、農業機械の転倒や農業機械からの転落、ロータリーへの巻き込まれ、高所作業車等の転倒などです。

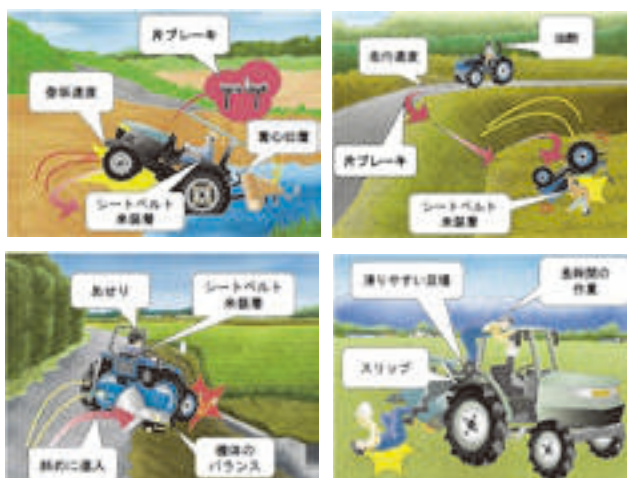
このほか、熱中症による事故も19件発生しています。

図 令和6年農作業死傷事故件数

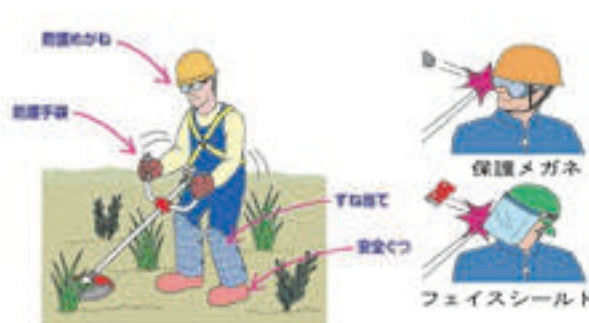


※図は、農林水産省「農作業死傷事故の発生状況」のデータを基に青森県拠点で作成

【死亡事故原因の約7割が転倒・転落です】



【刈払い作業では身体の防護をしっかりと】



「東北農政局通信あおもり」
はこちらから ⇒



<労災保険>

万が一に備えて、農業者の方も特別加入制度によって労災保険に加入することができます。

農業者のための労災保険の特別加入制度に関する詳しい情報はこちらです ⇒



災害時に備える 防災食の調理を体験

J A おいらせ女性部三沢支部は、1月24日に「防災食調理体験教室」を開き、同女性部員10人が参加した。

講師として、三沢市役所健康推進課の職員を招き、「ポリ袋調理」を行い、親子丼、カボチャスープ、蒸しパン、切り干し大根とキュウリの中華和えを作った。親子丼には、缶詰の焼き鳥を使用し、部員にとって新しい発見がある等、どの料理も大好評だった。教室の最後には、災害時を知識と備えて乗り切るための座学も行い、ローリングストックや、そのまま食べられるものを用意しておくこと等のポイントを確認し、災害時に向けて理解を深めた。

参加した部員は、「このような経験をしたことがあるのとは違う、災害が起きた際には、女性部として力になりたい」と感想があった。



営農講座 初の試みに挑戦

J A おいらせは1月28日～31日に六戸町の六戸町文化ホール、2月3日～7日にJ A本店で恒例の営農講座を開いた。両会場合わせて21の演題を設け、上北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室等の団体をはじめとする複数の団体から講師を招いた。

主な内容として、(株)みちのくクボタは自動操舵システム、(株)パセリー菜と吉田種苗(株)は人参・大根・ごぼうの生産ポイント、農薬メーカーは除草剤の上手な使い方等を講演し、参加者は熱心に耳を傾けた。

また、今年から初めての試みとして、理学療法士の宮古郷平氏を講師として招き、「実践。今日から始める腰痛予防セルフケア」というテーマで講演が行われた。この講演は座学ではなく、実際に参加者が体を動かしながら行う形式となっており、参加者からは「今回の講演を通して、腰痛予防への認識が変わった。少しの時間でも効果が実感できたため、学んだセルフケアを続けたい」と話し、今回の講演に満足している様子だった。



実践 農業者支援

はじめよう「よりよい営農活動」 ～GAP手法を活用した営農の実践～

1. はじめに

J Aグループは、持続可能な農業経営の確立に向け、営農活動のリスク管理（法令遵守・コンプライアンスを含む）および経営改善を強化し、さらに営農を発展させていくため、「『よりよい営農活動』～GAP手法（5分野：食品安全、労働安全、環境保全、人権保護、農場経営管理）を活用した営農の実践～」をJ Aグループ全体の取組みとして掲げていくことを目指しています。

また、J Aグループ青森としても、令和6年12月5日に開催したJ A青森県大会において、「農家組合員の営農リスク対策としてGAP手法を活用した営農指導の実践等を目指す『よりよい営農活動』の推進に取組む」ことを決議しました。

2. 「よりよい営農活動」と「GAP認証をとる」

「GAP」と聞くと、費用や時間、手間のかかる認証を取得するイメージがありますが、この取組みでは認証取得を前提としているわけではありません。下記の図のとおり、自身の農業経営におけるリスク管理を行うことを中心としています。

よりよい営農活動 (GAPをする)	意味	農業者がGAPの手法を活用して営農を行うこと (認証の有無は関係無し)
	利点	さまざまなリスクから農業者や農産物を守り、農業経営の改善や効率化に繋がる
GAP認証をとる	意味	第三者認証GAPの認証を取得すること
	利点	上記に加えて取引先に対する信頼性向上や販路拡大にも有効

3. 生産者を取り巻く環境

生産者は、この先も長く農業を続けていくために、法制度の遵守や労働力対策、働く環境の整備、消費者や実需からの信頼獲得・品質向上など気にしなければならないことが多くあります。

特に、「環境への配慮」が今日のトレンドになりつつあります。農林水産省は、令和9年度から「**環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）**」を**全補助事業で要件化**し、最低限行うべき環境負荷低減の取組みを義務としました。（令和6年度から段階的に施行実施）

この項目には、上記で挙げた各圃場で適正な施肥・防除等の「**環境保全**」や各種使用状況の記録・保存を行う「**農場経営管理**」、作業安全や農機の整備・管理といった「**労働安全**」が求められているため、今のうちに自身の農業経営を見直し、対応する必要があります。

4. 「よりよい営農活動」によるメリット

- ✓ 生産者自身が現状の課題を把握し、改善策が明確になる
- ✓ 農業生産工程に潜むリスクを把握・対策し、事故の防止・低減に繋がる
- ✓ 部会単位でのGAP手法への取組みにより、部会生産者の作業工程、使用資材などが標準化され、農産物の品質を高位標準化できる
- ✓ 農産物の生産環境・工程を証明でき、信頼獲得や販売力強化に繋がる
- ✓ 環境負荷低減に取り組むことによる、国の補助事業への対応が可能に

などのメリットが挙げられます。

逆に、取組まなかった際のデメリットとして「事故やクレームに適切に対応できない」「国の補助事業を受けられない可能性」などが挙げられます。

5. 「よりよい営農活動」のイメージ

実際に取り組むイメージとしては、まずは「みどりチェック」の項目などを参考に生産者自身で見直しを行い、できるところから改善に取り組む、その後部会全体で取組んでいきます。ここで、一つのツールとして「GH農場評価」を活用することで、営農活動の「どこに問題があるのか」「どの程度問題なのか」が明らかになり、課題の把握や優先順位の明確化が可能になります。

多くの生産者が一体となって取り組むことで、生産者・組織・地域全体が抱える様々な課題解決に繋がっていきます。



- ・ GAPの認証ではないため、部会全体で実施する（コストをかけず）
- ・ GAPの5分野だけではなく地域全体、組織、生産者全体の課題解決に向けて取り組む
- ・ 環境に配慮した取組みも同時に取り組む
- ・ 組織評価、施設評価も実施する

6. まとめ

「よりよい営農活動」を通して、生産者は自身の農業を見直し、生産者を支えるJAは組織や業務を見直していくことで、全体として基盤が強化され、地域課題の解決にも繋がり、これが強みとなって他の産地より一步先に進む産地となります。

県域では、取組みの展開に向けて引き続き、情報提供や普及資材の活用、営農指導員の育成に向けた研修会の開催、GAP認証取得支援などを実施して参ります。

(中央会 農業対策部)

経営の窓口

育児・介護休業法の改正について

1. はじめに

令和7年4月1日、10月1日の2度にわたり育児・介護休業法改正が行われる。
今月の経営の窓口では、4月1日改正内容の中で就業規則等の見直しが義務化されたものを紹介したい。

2. 育児に関する法改正の内容

① 子の看護休暇の見直し

「子の看護休暇」の対象となる範囲が小学校の始期に達するまでの子が対象であったが、改正後は小学校3年生修了までに拡大される。その他の改正内容は以下の表に示すとおり。

なお、休暇の取得可能日数は、現行日数（1年間に5日、子が2人以上の場合は10日）から変更はない。

改正内容	施行前	施行後
対象となる子の範囲の拡大	小学校就学の始期に達するまで	小学校3年生修了まで
取得事由の拡大 (③④を追加)	①病気・けが ②予防接種・健康診断	①病気・けが ②予防接種・健康診断 ③感染症に伴う学級閉鎖等 ④入園（入学）式、卒園式
労使協定による継続雇用期間6か月未満除外規定の廃止	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ②継続雇用期間6か月未満	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ※②を撤廃
名称変更	子の看護休暇	子の看護 等 休暇

(<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001259367.pdf> より引用)

② 所定外労働の制限（残業免除）の対象拡大

子を養育するために看護等休暇を請求した場合に、所定外労働時間を超える労働をさせることができない労働者の対象が拡大になる。

これまでは、3歳未満の子を養育する労働者が対象であったが、改正後は小学校就学前の子を養育する労働者に拡大される。

③ 育児休業取得状況の公表義務適用拡大

育児休業の取得状況の公表が義務付けられる企業の範囲が従業員数1,000人超の企業から、改正後は、従業員数300人超の企業まで拡大になる。

公表内容は、男性の「育児休業等の取得率」または、「育児休業等と育児目的休暇の取得率」であり、年1回、前事業年度終了後からおおむね3か月以内に、インターネット等の一般の方が閲覧できる方法での公表が求められる。

3. 介護に関する法改正の内容

① 介護休暇を取得できる労働者の要件緩和（労使協定を締結している場合）

労使協定による介護休暇取得の適用除外にできる労働者の範囲が以下の表に示すとおりに変更になる。

改正内容	施行前	施行後
労使協定による継続雇用期間6か月未満除外規定の廃止	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ②継続雇用期間6か月未満	〈除外できる労働者〉 ①週の所定労働日数が2日以下 ※②を撤廃

(<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001259367.pdf> より引用)

② 介護離職防止のための雇用環境整備

介護休業や、介護両立支援制度等の申出が円滑に行われるようにするため、事業主は以下のいずれかの措置を講ずる必要がある。

- ア. 介護休業や、介護両立支援制度等に関する研修の実施
 - イ. 介護休業や、介護両立支援制度等に関する相談体制の整備
 - ウ. 労働者の介護休業の取得・介護両立支援制度等の利用の事例の収集・提供
 - エ. 労働者へ介護休業や、介護両立支援制度等の利用促進に関する方針の周知
- なお、上記の措置を複数講じることが望ましい対応とされている。

③ 介護離職防止のための個別の周知・意向確認等

ア. 介護に直面した旨の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認

介護に直面した旨の申出をした労働者に対して、以下に示す事項の周知と介護休業の取得・介護両立支援制度等の利用意向の確認を個別に行う必要がある。

周知・意向確認の際は、介護休業の取得や、制度等の利用を控えさせることがないような方法をとる必要がある。

周知事項	①介護休業に関する制度、介護両立支援制度等（制度の内容） ②介護休業・介護両立支援制度等の申出先（例：人事部など） ③介護休業給付金に関すること
個別周知・意向確認の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか 注：①はオンライン面談も可能。③④は労働者が希望した場合のみ

(<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001259367.pdf> より引用)

イ. 介護に直面する前の早い段階（40歳等）での情報提供

労働者が介護に直面する前の早い段階で介護休業や、介護両立支援制度等の理解と関心を深めるために事業主が情報提供をする必要がある。情報提供が必要な期間や事項等は以下のとおり。

情報提供期間	①労働者が40歳に達する日（誕生日前日）の属する年度（1年間） ②労働者が40歳に達する日の翌日（誕生日）から1年間 のいずれか
情報提供事項	① 介護休業に関する制度、介護両立支援制度等（制度の内容） ② 介護休業・介護両立支援制度等の申出先（例：人事部など） ③ 介護休業給付金に関すること
情報提供の方法	①面談 ②書面交付 ③FAX ④電子メール等 のいずれか 注：①はオンライン面談も可能

(<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001259367.pdf> より引用)

4. まとめ

今回の法改正に伴い、各組織の就業規則等の見直しが必要になる。本会から文書を発送するので、参考にしていただきたい。今回用いた改正内容などがまとめられた図は厚生労働省のホームページから入手できるものを引用させていただいた。下記に当該webページと引用した資料の二次元コードを掲示するので、そちらも参照していただきたい。



厚生労働省
育児・介護休業法HP



厚生労働省 育児・介護休業法
改正ポイントのご案内

(中央会 経営対策部)

組 織 農 政 通 信

食料・農業・農村基本計画の改定について

食料・農業・農村基本法の改正を受け、現在、「食料・農業・農村基本計画」の改定に向けた議論が行われている。

そのため、農林水産省では、食料・農業・農村政策審議会企画部会地方意見交換会を令和7年2月中旬から各ブロックで開催し（10ブロック、11会場）、東北ブロックは令和7年2月20日（木）に開催された。

今回は農林水産省から、説明された「食料・農業・農村基本計画骨子（案）」について紹介する。

食料・農業・農村基本計画 骨子（案）

- 1 従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、「食料・農業・農村基本法」を改正（令和6年6月5日施行）。
- 2 改正基本法で掲げる基本理念に基づき基本的な施策の方向性を具体化する「食料・農業・農村基本計画」（以下「基本計画」という。）は、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めるため、計画期間は5年間として定める。
- 3 「基本計画」の実効性を高めるため、食料安全保障の確保に関する目標や施策の有効性を示すKPI（数値化目標）を定めることとし、少なくとも年1回、その目標の達成状況を調査・公表、KPIの検証によりPDCAサイクルによる施策の見直しを行う。
- 4 食料・農業・農村は、食料安全保障に関わる大きな情勢の変化や課題に直面。
（農業者の減少・高齢化）
 - ・我が国は、農業者の減少・高齢化が著しく進展。我が国の食料需要を賄うために必要な農地が1／3しかない中、この農地をフル活用し、現在よりも相当程度少ない農業経営体で、国内への食料供給を担うことが必要とされ、その際、生産性向上、付加価値向上による所得の確保・向上が課題。
（国際的な食料需要の増加、食料生産・供給の不安定化）
 - ・世界人口は急増し食料需要も増加する一方、気候変動による異常気象の頻発化、世界各地における地政学的リスクの高まりなどにより生産・供給も不安定化。
 - ・食料や生産資材の買付けをめぐる競争が激化する中、必要な食料や生産資材の安定的な輸入に懸念が生じている。
（人口減少に伴う国内市場の縮小）
 - ・国内市場への供給のみを想定した農業生産・食品生産を続けていくなれば、将来の事業拡大や投資の意欲を削ぐことにもなるため、海外から稼ぐ力の強化が必要。
（食品アクセスの問題の顕在化）
 - ・高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる者、いわゆる買物困難者や、経済的理由により十分な食料を入手できない者が増加。
（生産資材の高騰）
 - ・飼料や肥料の価格上昇に、農産物の価格上昇が追いついていない状況。

(地球温暖化問題、生物多様性の保全への対応)

- ・SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、農業・食品産業に対しても、対応が社会的に求められている。

(中山間地域をはじめとした農村の地域社会の維持が困難)

- ・農村では、都市に先駆けて人口減少・高齢化が進んでおり、農業生産活動に必要な集落による共同活動の実施率が低下。また、農村内の非農業者も今後大幅減少。
- ・特に中山間地域は、全国の総農家数、耕地面積、農業産出額のそれぞれ約4割を占める重要な地域であるが、農業生産条件が不利。所得の確保・向上が課題。

(自然災害のリスク)

- ・気候変動に伴う豪雨の頻発化・激甚化。南海トラフ地震等大規模地震の発生が切迫。

5 改正基本法で定める、基本理念（食料安全保障の確保、農業の持続的な発展、環境と調和のとれた食料システムの確立、多面的機能の発揮、農村の振興）の実現を図る観点から、5つのテーマ（①我が国の食料供給、②輸出の促進（輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化）、③国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム、④環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮、⑤農村の振興）で整理。

説明後の意見交換会では、5つの組織から、組織等の概要、取組みの特徴が発表されたほか、意見・要望が出された。

その中ではスマート農業、大規模経営、担い手・後継者対策、フードバンク・フードロスなど多岐にわたる意見・提案があり、解答可能な部分については農林水産省の担当部署からの説明があった。

今回の基本計画の改定にあたり、KPIの設定と検証による進捗管理が新たに盛り込まれたが、計画の内容や関連する法案について注視していく。

(中央会 農業対策部)





ＪＡ青森中央会
農業対策部 組織農政課
と き よ し と
土岐 禎渡 さん

輝き

●プロフィール

2024年4月から勤務 五所川原市 25歳

— 働くきっかけは？ —

青森県でも農業現場において少子高齢化が深刻化している中で青森県産のリンゴの魅力を守りたいと思い、そこで農業の発展や発達に貢献しているＪＡグループの事業に魅力を感じ入会しました。

— 業務内容を教えて下さい。 —

社会科副読本「いのちはぐくむおおもりの農林水産業」の事務局と青森県農協青年部協議会の2つの事務局を担当しています。

— 働いた感想は？ —

思っていた以上に会議や出張が多く、資料作成等の準備にこの1年はとにかく慣れるのに精一杯でした。

— 仕事をする上で、日頃心がけていることは？ —

とにかく明るく接し、相手に不快感を与えないように心掛けています。

— 特技・趣味は？ —

高校時代まで部活として続けていた卓球を再開し、平日の業務終了後に週2日程度練習していて、休日には学生時代の友人と大会にも出場しています。他にもゲームや旅行も好きで、ゲームではドラクエやポケモン、マイクラフトをよく遊びます。旅行は車でいくことが多く、去年は北から盛岡、秋田、仙台、松島、東京（新幹線）にグルメ旅行や友達のところに遊びに行きました。

— あなたが自慢できることは？ —

3年前にずっと欲しかった車を購入し、自分のいきたいと思った場所へは基本車で行くようになり（※北東北に限る）、ドライブも好きになりました。走行距離は約6万km（令和7年2月20日現在）となり、車を走らせない日はありません。しかし、最近ガソリン代がさらに値上がりし泣きそうです。

— 将来の夢は？ —

仕事では職場内外問わず「この人さえ」いれば大丈夫と思われるような存在になりたいです。プライベートでは特に今これだ！と思う夢は思いつきませんが、とりあえず巨大なソファが欲しいです。



優秀賞へ 育成に注力

自慢の牛と並ぶ檜山さん



酪農、肥育、繁殖専門部からなるＪＡ八戸畜産総合部会は、部会員154人で構成され、銘柄ブランドを生かした牛肉の有利販売や安定した良品質生乳の生産販売に尽力する。

2024年度は生乳3395トン、肉牛677頭、子牛149頭、スモール（生後6ヵ月未満）72頭の出荷を見込んでいる。

同部会長の檜山年男さん（67）は、50年以上畜産に携わっており、現在夫婦で営んでいる。以前は兼業農家だったが、60歳で退職したのを機に専業農家として頭数を増やし、現在15頭の繁殖牛と10頭の子牛を飼養する。餌の食べ方や体温などを毎日チェックし、体調が悪くないか常に気にかける。また、体調を崩さないような餌の与え方にも心がける。

檜山さんは品評会での入賞が目標。牛の価値は体重と血統に左右されるため、飼養管理と血統の組み合わせについて思案する。「優秀賞を取れるよう、今後も繁殖牛の育成に力を注いでいきたい」と意欲を見せる。

ＪＡ人の動き

○ＪＡ青森（令和7年2月27日付）
代表理事専務（経済担当）

福 士 幸 樹（新）

○ＪＡ津軽みらい（令和7年2月27日付）
代表監事

樋 口 哲 司（新）

新風

JA
十和田おいらせ

地域ブランド後世に
タラの芽栽培三年目

むつ市銀杏木の丸谷竜樹さん(27)は、タラの芽栽培を始めて3年目になる。種根から3年かけて木を成長させ、2025年1月に初めての収穫を迎えた。香り高く、大きさや食味も良好。「自分のタラの芽が県を越えて出荷されるなんて」と喜びに胸を熱くする。

就農したのは4年前。曾祖母が営んでいた農地をそのままにしてはもったいないと感じたことが始まりだった。幼い頃によく遊びに来ていた思い出の場所で「何か作物を作ってみよう」と農業への挑戦を決め、脱サラした。

新規就農であったため、ビニールハウスや資材などの設備を整え、地域で盛んに栽培されている夏秋イチゴから栽培をスタートした。その後、冬場の収入確保を目的にタラの芽栽培に着手。生育ステージごとに先輩農家やJA営農指導員から知識を習得し、ようやく収穫の時を迎えた。

穂木からひょっこりと芽を出す姿が愛らしく、「目に見える成長がやりがいにつながる」と毎日の作業に心躍らせる。数年かけて育て、初めて自作のタラの芽を天ぷらにして食べた時は、あまりのおいしさにこれまでに感じたことがないほど気分が高揚したという。

タラの芽栽培について「先輩たちが長い年月をかけ、販路や品質を維持・拡大してきた。地域のブランドに傷をつけないよう質にこだわり、後世につなげていきたい」と思いを強くする。



タラの芽出荷に心躍らせる丸谷さん

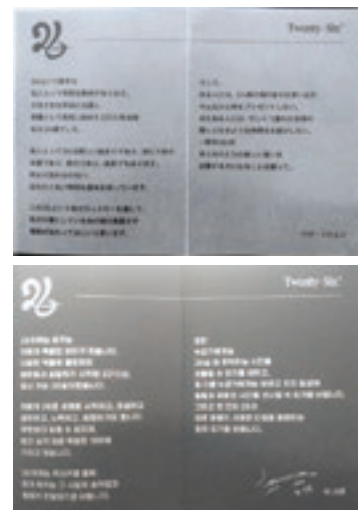
後編 編集集

雪深い景色がまだ残る昨今？春はいつ来るか？

今回の写真は「TWENTY-SIX というウイスキー」です。韓国の俳優パク・ソジュンが宮崎の酒屋と作った1万本限定品。年末の出演番組をみて衝動的に購入。シリアルナンバーがあり私のは「2246」、パクのコメントのカード付。パクは宮崎が好きでよく来日し、地元の酒屋によって作られたのかと感動した。

皆さんはご存じでしたか。

それでは皆さん、「SEE YOU ON APRIL!」(一)



ホームページアドレス

- JA青森中央会 <https://www.ja-aomori.or.jp/chuoukai/>
イベントの様子、歳時記、産直・JA情報などをご覧ください。
- JAバンク青森 <https://aomori.jabank.org/>
商品・サービスのご案内のほか、マネーシミュレーションや全国のJAバンクへのリンク等をご覧ください。
- JA全農あおもり <https://www.zennoh.or.jp/am/>
生産量日本一のりんご・にんにく・ごぼうをはじめとした農畜産物情報や活動状況、中古農機情報を紹介しております。
- JA共済連青森 <https://www.jakyosai-aomori.jp>
JA共済のご案内のほか、地域貢献活動の取組を紹介しております。

知る、活かす、つなぐ

～JAグループ情報共有運動～



JAグループの広報・PRは日本農業新聞の広告で。

Q 日本農業新聞



全国約30万部発行。
全国のJAが出資し、農業の専門紙
では唯一の日報紙。
農家組合員とJAグループ、地域を
つなぐ全国メディアです。

Q 日本農業新聞公式サイト



月間ページビュー数約90万。
農業関係者だけでなく、幅広い年代の
ユーザーに閲覧されています。
Yahoo!ニュース、SmartNewsなどから
も多数のユーザーが流入しています。

Q フレマルシェ



全国約25万部発行。
JAのファーマーズマーケットを
中心に配布している消費者向けフ
リーペーパーです。メイン読者層
は30代～60代の女性です。

お問い合わせ先：日本農業新聞広告部

Eメール koukoku@agrinfo.co.jp TEL 03-6281-5810



THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS

日本農業新聞

2025年
5月号で

家の光は 創刊100周年

さまざまな特別企画をお届けしていきます

総力大特集

「わたしと家族と台所」



わが家の台所物語

『家の光』と台所
～台所改善運動編～

読者体験手記
「台所の記憶」

5月号
別冊付録



100年分の『家の光』掲載記事から、
よりすぐりの「台所の知恵」をまとめた永久保存版!

お申し込みは
お近くのJAへ

定価(税込)

- 普通月号 629円
- 特別月号(1・4・5・7・9月号) 922円
- 12月特別号 1,027円

JAグループ 家の光協会

〒162-8448 東京都新宿区市谷船河原町11

TEL. 03-3266-9039 <http://www.ienuhikari.net/>

創刊100周年記念

家の光
愛読者謝恩
プレゼント

豪華賞品が
いっぱい!!